

住宅市街地総合整備事業

住宅市街地整備計画に従って行われる事業

- ◇拠点的な住宅開発を中心とした整備に関連して行われる事業 **【拠点開発型】**
- ◇中心市街地における街なかの住宅再整備に関連して行われる事業 **【街なか居住再生型】**
- ◇密集住宅市街地整備に関連して行われる事業 **【密集住宅市街地整備型】**
- ◇住宅団地再生に関連して行われる事業 **【住宅団地ストック活用型】**

都心共同住宅供給事業

- ◇大都市法第2条第5号に規定する都心共同住宅供給事業及びそれと一体的に行う建築物等の整備

防災街区整備事業

- ◇密集市街地整備法に規定する防災街区整備事業

都市再生住宅等整備事業

- ◇住宅市街地総合整備事業等の実施に伴って住宅等を失うことにより住宅等に困窮すると認められる者を入居させるための従前居住者用の住宅等の整備

地域居住機能再生推進事業【H25創設】（主担当：住宅総合整備課）

- ◇地域居住機能再生計画に従って行われる住宅等の整備等

密集市街地総合防災事業【H27創設】

- ◇密集市街地総合防災計画に従って行われる住宅等の整備等

空き家対策総合支援事業【H28創設】（主担当：住環境整備室）

- ◇空き家対策総合実施計画に従って行われる事業